

第1回 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会

日時：令和7年2月3日(月) 10：15～11：45

場所：七尾市勤労者総合福祉センター 多目的ホール
(web 併用)

議 事 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 設立趣意及び規約（案）について・・・資料－1 資料－2

(2) 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討・・・資料－3

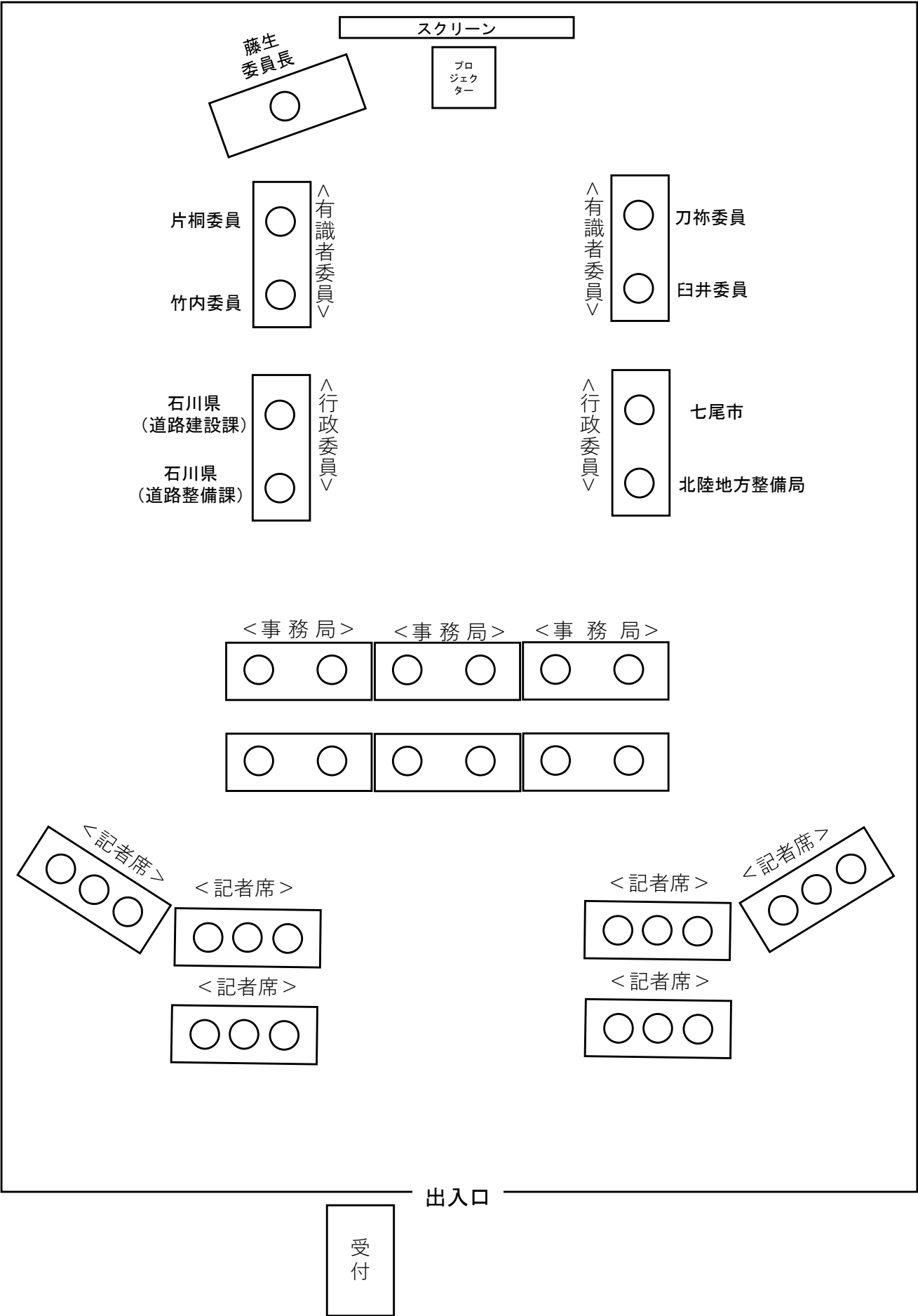
- ・能登半島地震の概要
- ・能登半島絶景海道の概要
- ・県・市町の復興計画
- ・能登半島絶景海道の特徴
- ・能登半島地震による被災状況
- ・能登絶景海道の創造的復興に向けた地域課題
- ・能登半島絶景海道の創造的復興に向けて

(3) 今後の進め方（案）・・・資料－4

3. 閉会

第 1 回 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会 配席図

日時：令和 7 年 2 月 3 日(月) 10:15～
場所：七尾市勤労者総合福祉センター 多目的ホール



第1回 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会 出席者名簿

[委員長]

所 属 ・ 機 関 名	役 職	氏 名	備考
金沢大学	准教授	藤生 慎	会場

[有識者委員]

敬称略・順不同

所 属 ・ 機 関 名	役 職	氏 名	備考
金沢工業大学	准教授	片桐 由希子	会場
徳島大学	研究部長	山中 英生	欠席
奥能登岬みちづくり協議会	会長	刀祢 秀一	会場
北陸風景街道交流会議	アドバイザー	臼井 純子	会場
石川県観光連盟	副理事長	竹内 政則	会場

[行政委員]

敬称略・順不同

所 属 ・ 機 関 名	役 職	氏 名	備考
石川県	道路建設課長	能登 茂和	会場
石川県	道路整備課長	小寺 基	会場
石川県	観光戦略課長	土橋 順一	代理出席（WEB） 担当課長 北澤 宏之
七尾市	土木課長	赤坂 利勝	代理出席（会場） 課長補佐 横山 暁史
輪島市	土木課長	延命 公丈	WEB
珠洲市	環境建設課長	大宮 準司	WEB
穴水町	地域整備課長	金谷 康宏	WEB
能登町	建設水道課長	鏡島 敏雄	WEB
志賀町	まち整備課長	山内 勉	代理出席（WEB） 課長補佐 浜辺 淳成
北陸地方整備局	道路調査官	長田 英和	会場

能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会

設立趣意書

令和６年１月１日に発生した能登半島地震や同年９月２０日からの大雨により能登半島においては、土砂崩落や地盤隆起により道路が損壊するとともに、美しく豊かな自然景観と歴史的文化財にも甚大な被害を及ぼした。今後の復興にあたり、インフラの復旧はもとより、奥能登の里山里海の特徴である自然と共存した多様な歴史・文化や景観を残し、地域の方々と訪れる方との交流促進なども重要と考える。

こうした中、令和６年６月、石川県において『石川県創造的復興プラン』を策定し、能登が再び輝きを取り戻し、被災者が前を向いて生活と生業を再建していくためなど、能登半島絶景海道においては、道路の強靱化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信等を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客に努めるとするなど、復興に向けた道筋が示された。

また、同月、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において『令和６年能登半島地震を踏まえた緊急提言』において、半島地域は地理的不利性を抱える一方、多様な資源に恵まれ、独自の経済や文化を形成してきた地域が多い。これらの豊かな地域資源を生かす道路空間の活用が重要であるとの提言がなされた。

本検討会は、これらを踏まえ、能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道２４９号や県道などの能登半島絶景海道について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化、サイクルツーリズムの活性化及び魅力ある風景街道の創出など、各施策を具体化し、創造的復興を目指すことを目的として、設立するものである。

令和７年２月３日

能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会 規約

(名称)

第１条 本会は、「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」（以下、「検討会」という。）と称する。

(目的)

第２条 検討会は、能登の里山里海や観光地が点在する能登半島沿岸部を通る国道２４９号や県道などの能登半島絶景海道について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化、サイクルツーリズムの活性化及び魅力ある風景街道の創出など、各施策を具体化し、創造的復興を目指すことを目的とする。

(検討事項)

第３条 検討会は、次の事項について検討を行う。

- ・能登半島絶景海道の創造的復興に向けた周遊観光の促進に関する検討
- ・「道の駅」の集客強化に関する検討
- ・サイクルツーリズム活性化に関する検討
- ・魅力ある風景街道の創出に関する検討
- ・その他必要な事項

(構成)

第４条 検討会の委員は、別紙の委員で構成する。

- ２．委員の追加・変更は、検討会の承認を得るものとする。

(アドバイザー・オブザーバー)

第５条 検討会にアドバイザー及びオブザーバーを置くことができる。

- ２．アドバイザーは、専門分野における助言等を行う。
- ３．オブザーバーは、検討会に出席して意見を述べることができる。
- ４．アドバイザー・オブザーバーの追加・変更は、委員長がこれを決定する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、検討会での検討が完了するまでとする。

(委員長)

第7条 委員長は委員の互選により決定する。

2. 検討会の委員長は、検討会の会務を総括する。

3. 委員長が職務を遂行できない場合は、委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(検討会の運営)

第8条 検討会は、委員長の発議に基づいて開催する。

2. 検討会は、運営にあたり必要な資料等を事務局に求めることができる。

(守秘義務)

第9条 委員は、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。
また、その職務を退いた後も同様とする。

(検討会の公開について)

第10条 検討会は公開とする。なお、検討会開催後に資料及び議事概要を国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所ホームページにて公開する。

(事務局)

第11条 事務局は、石川県土木部道路建設課、石川県土木部道路整備課、石川県奥能登土木総合事務所、石川県中能登土木総合事務所、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所及び国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所に置くものとする。

(その他)

第12条 この規約に定めるものの他、必要な事項はその都度協議して定めるものとする。また、本規約の改正等は、出席委員の過半数の賛同をもって行うことができるものとする。

(付則)

1. 本規約は、令和7年2月3日から施行する。

別紙

能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会 委員名簿

※敬称略

	氏名	所属	備考
委員長	藤生 慎	金沢大学 准教授	
有識者委員	片桐 由希子	金沢工業大学 准教授	
	山中 英生	徳島大学 研究部長	
	刀祢 秀一	奥能登岬みちづくり協議会 会長	
	臼井 純子	北陸風景街道交流会議 アドバイザー	
	竹内 政則	石川県観光連盟副理事長	
行政委員	能登 茂和	石川県 土木部 道路建設課 課長	
	小寺 基	石川県 土木部 道路整備課 課長	
	土橋 順一	石川県 文化観光スポーツ部 観光戦略課 課長	
	赤坂 利勝	七尾市 建設部 土木課 課長	
	延命 公丈	輪島市 建設部 土木課 課長	
	大宮 準司	珠洲市 環境建設課 課長	
	金谷 康宏	穴水町 地域整備課 課長	
	鏡島 敏雄	能登町 建設水道課 課長	
	山内 勉	志賀町 まち整備課 課長	
	長田 英和	国土交通省 北陸地方整備局 道路部 道路調査官	

アドバイザー

	氏名	所属	備考
	石田 東生	NPO 法人日本風景街道コミュニティ 代表理事	

事務局

石川県 土木部 道路建設課
石川県 土木部 道路整備課
石川県 奥能登土木総合事務所
石川県 中能登土木総合事務所
国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所
国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

第1回 能登半島絶景海道の 創造的復興に向けた検討会

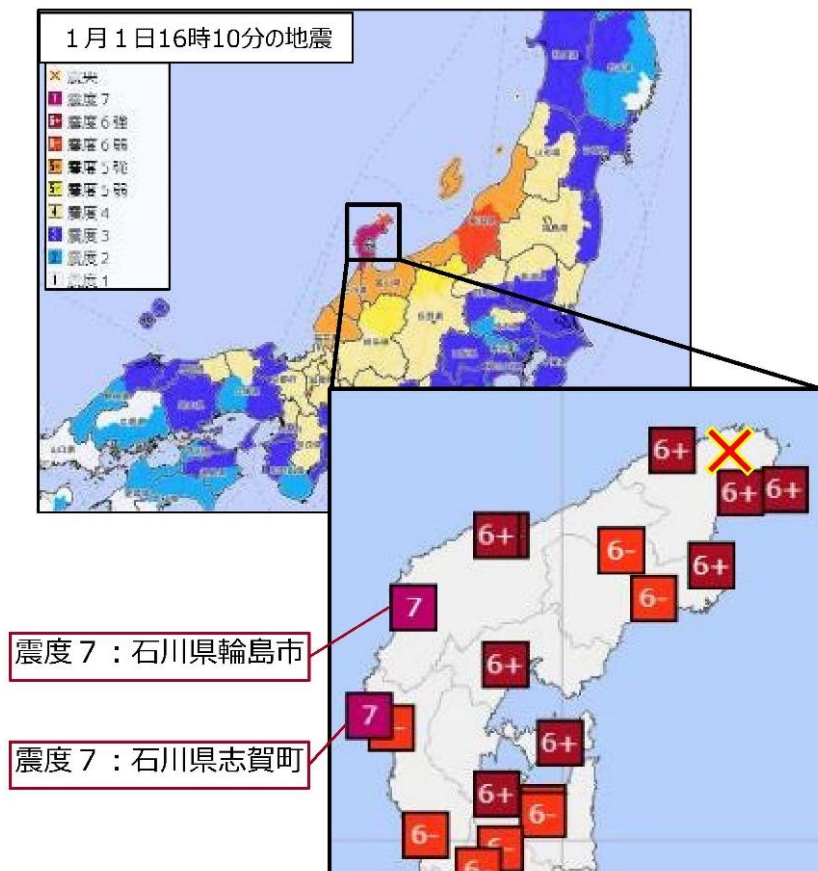
- (1) 能登半島地震の概要
- (2) 能登半島絶景海道の概要
- (3) 県・市町の復興計画
- (4) 能登半島絶景海道の特徴
- (5) 能登半島地震による被災状況
- (6) 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた地域課題
- (7) 能登半島絶景海道の創造的復興に向けて

令和7年2月3日

(1)能登半島地震の概要

1)災害の概要(令和6年1月1日16時10分の地震)

- 令和6年1月1日16時10分に発生した地震では、石川県輪島市、志賀町で震度7を観測
- 能登半島北部の沿岸部では、2～4mの地盤隆起が確認され、汀線が大きく後退した
- この地震に伴う津波は、珠洲市に集中して発生



[出典：国土地理院 地理院地図]

(1)能登半島地震の概要

2)道路の復旧状況

○9月の大雨で再度被害が発生したものの、

- ・国道249号沿岸部を經由した輪島(門前町)～珠洲間などの通行について従前の目標通り令和6年内に確保。
- ・県管理道路等についても、8月末に確保した全ての集落・漁港・浄水場等※1へのアクセスについて令和6年内に再度確保。

■県道以上の通行止め(被災)箇所数

	1/1 (地震直後)	9/22 (大雨直後)	12/27 (年末時点)
大雨による通行止 (R6.9.20～)	—	48箇所	8箇所 〔うち3箇所は、 緊急車両※2通行可〕
地震による通行止 (R6.1.1)	87箇所	14箇所	11箇所 〔うち2箇所は、 緊急車両※2通行可〕

①千枚田工区



- ◆ 海岸隆起部を活用
- ◆ 2車線通行確保(12/20)

②大川浜工区



- ◆ 海岸隆起部を活用
- ◆ 緊急車両※2の1車線通行確保(12/5)

③逢坂トンネル工区



- ◆ 海岸隆起部を活用
- ◆ 緊急車両※2の1車線通行確保(12/27)



(2)能登半島絶景海道の概要

1)能登半島絶景海道とは

能登の自然・歴史・文化を巡る 能登半島絶景海道の形成

■ 能登半島絶景海道とは

里山里海や観光地、震災遺構が点在する半島沿岸部において、国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備

(石川県創造的復興プランより)

■ 対象エリア

- ・ 珠洲市
- ・ 能登町
- ・ 志賀町
- ・ 輪島市
- ・ 穴水町
- ・ 七尾市



[地理院地図をもとに作成]

(2)能登半島絶景海道の概要

2)対象エリアの主な観光資源



[写真提供：石川県観光連盟]
[地理院地図をもとに作成]

1)石川県創造的復興プラン(令和6年6月) ※能登半島絶景海道関係抜粋

■ 創造的復興のスローガン

「能登が示す、ふるさとの未来」

能登が持つ自然や文化の普遍的な価値に新たな価値を融合し、全国そして世界から再び注目を集め、理想とされる能登の未来を創り上げることを目指す

■ 創造的復興に向けた取り組み(能登絶景海道関係抜粋)

【取組】 新たな視点に立ったインフラの強靱化

単に直すだけでなく、能登の原風景を守りながら、強くしなやかで使いやすく、経済・社会・環境の面からサステナブルで新たな価値を創造するインフラの実現を目指し、復旧・復興に取り組む

◆ 能登半島絶景海道の整備

里山里海や観光地、震災遺構が点在する半島沿岸部において、国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備し、道路の強靱化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信等を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客に努めます。

取 組	短 期 (～R7末)		中 期 (～R10末)			長 期 (～R14末)			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
(リーディングプロジェクト) 国道249号など 半島沿岸部を 周遊する道路の 整備促進	計画検討								
	● 調査、測量、設計 ● 工事(一部、災害復旧に併せて工事着手)								

(3)県・市町の復興計画

2)各市町の復興計画 ※能登半島絶景海道関係抜粋

【珠洲市】珠洲市復興計画(案)

※第3回珠洲市復興計画策定委員会資料

基本方針1 より強靱で安全な災害に強い地域づくり

- ・本市の陸上交通によって大動脈である国道249号の早期復旧とともに、奥能登の美しい海岸線を活かした道路整備の促進

基本方針4 これまでの取り組みを活かした魅力ある地域の再生

- ・ GIAHS（世界農業遺産）に認定された里山里海の保全・活用

【輪島市】輪島市復興まちづくり計画 基本計画(案)

※第7回輪島市復興まちづくり計画検討委員会資料

具体的な取組

- ・ 輪島ブランドを培ってきた、世界農業遺産を代表する白米千枚田、輪島塗や朝市、輪島温泉郷、酒蔵等の持続的発展を支援し、市内、そして能登半島内の回遊性を高め、旅行者の誘致に取り組みます。
- ・ 里山里海や観光地、震災遺構が点在する海岸沿いにおいて、県と連携してサイクルートを整備します。海岸沿いの魅力向上とともに、災害時には緊急的な通行帯として活用します。

【能登町】能登町復興計画(最終案)

※パブリックコメント資料

方向性11 能登の里山里海の保全

- ・ 能登の里山里海の景観保全

方向性15 観光業等の再建

- ・ 地域観光資源の再生、受け入れ体制の整備

(3)県・市町の復興計画

2)各市町の復興計画 ※能登半島絶景海道関係抜粋

【穴水町】穴水町復興計画(令和6年12月)

地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

○町の魅力の再発見及び新たな魅力の創出

- ・ 魅力ある観光資源の形成及び観光コンテンツづくり
- ・ 観光バスが通行できる道路及び海岸線の整備の推進

【志賀町】志賀町令和6年能登半島地震復興計画(令和6年7月)

復興方針2 まちの特色を活かした生業、地域産業の再建

施策2-(3)地域のブランド価値の向上

- ・ 世界農業遺産の活用
- ・ 受け皿の魅力づくり

施策2-(4)観光地域づくり体制強化

- ・ 観光地域づくり体制強化
- ・ インバウンド誘致の強化

【七尾市】七尾市戦略的復興プラン(案)

※パブリックコメント資料

ヒト・モノ・カネの流れの回復と創出

(1)交流人口の拡大

- ・ 観光地域づくりの推進
- ・ 和倉温泉を核とした観光振興

(4)能登半島絶景海道の特徴

1)能登半島国定公園

外浦(日本海側)と内浦(富山湾側)で対照的な景観が楽しめる能登半島国定公園

■ 指定面積:9,672ha

■ 指定年月日:1968年5月1日

■ 関係自治体

【石川県】：珠洲市、輪島市、能登町、
穴水町、志賀町、七尾市、
中能登町、羽咋市、宝達志水町

【富山県】：氷見市、高岡市



▲仁江海岸【珠洲市】



▲曾々木海岸【輪島市】



▲能登金剛【志賀町】



▲九十九湾【能登町】



[写真提供：石川県観光連盟]

[出典：国土情報ウェブマッピングシステム]

「能登の里山里海」が日本で初めて世界農業遺産※に認定

■「能登の里山里海」の特徴

- 生物多様性が守られた伝統的な農林漁法と土地利用
- 里山里海に育まれた多様な生物資源
- 優れた里山景観
- 伝えていくべき伝統的な技術
- 長い歴史の中で育まれた農耕にまつわる文化・祭礼
- 里山里海の利用保全活動



▲ボラ待ちやぐら



▲のと鉄道能登鹿島駅



▲白米千枚田



▲揚げ浜式製塩



▲キリコ祭り



▲輪島塗

「能登の里山里海」構成市町



※世界農業遺産：2002年（平成14年）、食料の安定確保を目指す国際組織「国際連合食糧農業機関」によって開始されたプロジェクトで、その目的は、近代化の中で失われつつあるその土地の環境を生かした伝統的な農業・農法、生物多様性が守られた土地利用、農村文化・農村景観などを「地域システム」として一体的に維持保全し、次世代へ継承していくことです。

(4)能登半島絶景海道の特徴

3)風景街道

日本風景街道「奥能登絶景海道」

■ 特徴

禄剛埼灯台や見附島、垂水の滝などの自然景観や、日本で唯一珠洲市で受け継がれてきた「揚げ浜式製塩」等、多くの観光資源を有する能登半島の先端部を周遊するルート



▲ 禄剛埼灯台【珠洲市】



▲ 垂水の滝【輪島市】

[写真提供：石川県観光連盟]

いしかわ風景街道「能登地域」

■ 特徴

魅力あるいしかわの風景を楽しみ、地域住民と交流できる「おもてなしの道」として整備された道路であり、沿道には「寄り道パーキング」が整備されている



③ 木ノ浦【珠洲市】



⑩ 千畳敷【能登町】



⑫ 巖門入口【志賀町】

[写真出典：石川の道の駅ガイドマップ]

いしかわ風景街道「能登地域」のルート



(5)能登半島絶景海道の特徴

4)いしかわ里山里海サイクリングルート

加賀から能登までの観光地や海岸線を巡る全7コース、約630km

石川県の豊かな里山里海の景観を生かしたサイクリングを推進し、国内外からサイクリストの誘致を図り、サイクリング観光の活性化することを目的として、いしかわ里山里海サイクリングルート利用促進協議会を平成28年に設置。

いしかわ里山里海サイクリングルート利用促進協議会

- ・情報発信やサポート施設の整備
- ・メンバー：国、県、市町（道路、観光）及び警察、サイクリング協会等

○走行環境の整備について

- ・加賀から能登までの観光地を巡る県内7ルートを設定
- ・矢羽根型路面表示の設置、ルート毎の案内看板、路面表示の設置
- ・富山湾岸サイクリングルートとの接続



(矢羽根型路面表示設置状況)

○受入環境の整備について

- ・トイレや自転車工具、空気入れなどを貸出するサポート施設の設置（74施設）
※施設数は令和4年度時点
- ・サイクリストに優しい宿泊施設が充実
- ・サイクルトレインを通年運行（冬期間を除く）



(サポート施設設置状況)

R 6 能登半島地震の影響と今後の取り組みについて

能登地域の道路では至る所で、斜面崩壊や路面損傷などの被害を受けている状況である。

しかしながら、金沢以南においては、地震被害が比較的少なかったことから、北陸新幹線県内全線開業に伴う賑わい創出を図るため、金沢・加賀地域のサイクリングルートを活用し、引き続き誘客に取り組むこととし、フォトコンテストやスタンプラリーを実施している。



(4)能登半島絶景海道の特徴

5)「道の駅」

地域の個性を活かした 能登の魅力と情報の発信拠点



①すず塩田村【珠州市】



②狼煙【珠州市】



③すずなり【珠州市】



④千枚田ポケットパーク【輪島市】



⑤輪島【ふらっと訪夢】(輪島市)



⑥のと里山空港【輪島市】



⑦赤神【輪島市】



⑧桜峠【能登町】



⑨あなみず【穴水町】



⑩のとじま【七尾市】



⑪なかじまロマン峠【七尾市】



⑫能登食祭市場【七尾市】



⑬いおり【七尾市】



⑭とき海街道【志賀町】



⑮ころ柿の里しか【志賀町】



[資料：石川の道の駅ガイドマップ]

(5)能登半島地震による被災状況

1)主な資源の被災状況

【被災前】

●ゴジラ岩【珠洲市】



【被災後】

地盤の隆起によって、陸続きとなった



●窓岩(曾々木海岸)【輪島市】



窓岩が崩落



●旧角海家住宅【輪島市】 (国指定重要文化財)



国指定重要文化財が倒壊



(5)能登半島地震による被災状況

2)能登半島地震による「道の駅」での復旧活動



駐車場をヘリポートとして利用
【「道の駅」千枚田ポケットパーク】

●「道の駅」千枚田ポケットパーク

- ・駐車場を啓開活動のためのヘリ着陸場として利用
- ・防災拠点自動車駐車場として、全国初の利用制限を実施

●「道の駅」輪島

- ・駐車場を宿泊場所として利用

●「道の駅」赤神

- ・自衛隊が入浴環境を提供

●「道の駅」ころ柿の里しか

- ・農産物直売所営業中
- ・道の駅の温泉を町民に無料開放



防災用コンテナ型トイレ
【「道の駅」あなみず】



災害対応車両の集結
【「道の駅」のと里山空港】

●「道の駅」すずなり

- ・臨時医療施設、電力復旧拠点

●「道の駅」桜峠

- ・自衛隊が休憩場所として利用

●「道の駅」のと里山空港【防災「道の駅」】

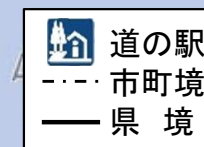
- ・国土交通省の道路啓開支援センターや自衛隊の物資輸送拠点

●「道の駅」あなみず

- ・国土交通省のコンテナトイレを設置(～2/20)

●「道の駅」なかじまロマン峠

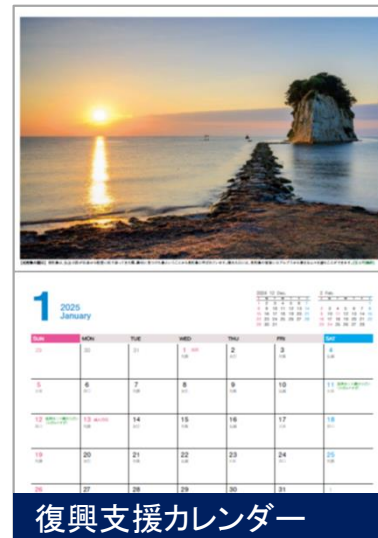
- ・奥能登に向かう拠点として活用



(5)能登半島地震による被災状況

3)復興にむけた取り組み

■ 奥能登岬みちづくり協議会によるオリジナルグッズの開発・販売



[資料：奥能登岬みちづくり協議会]

■ 「道の駅」とぎ海街道、「道の駅」すずなりでの仮設店舗オープン



■ 「ツール・ド・のと 2024」の短縮開催

例年は、能登半島を巡る400kmのコースを3日間かけて走るが、2024年は、地震の影響から、金沢市街から中能登町で折り返す141kmの1日コースに短縮した上で開催された

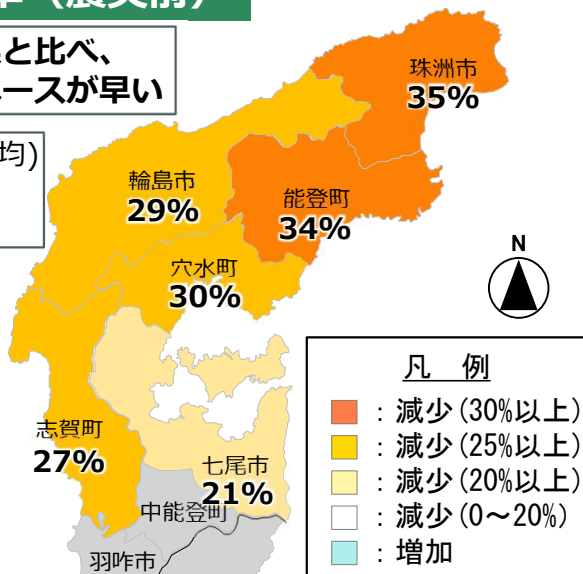
(6)能登半島絶景海道形成に向けた地域課題

- 震災前から人口減少が進行していたが、震災後は定住人口の減少が加速
- 施設の休業等により、能登3市3町への来訪者が約3割減

人口減少率（震災前）

全国、石川県と比べ、
人口減少のペースが早い

人口減少率(平均)
石川県：4%
全国：1%



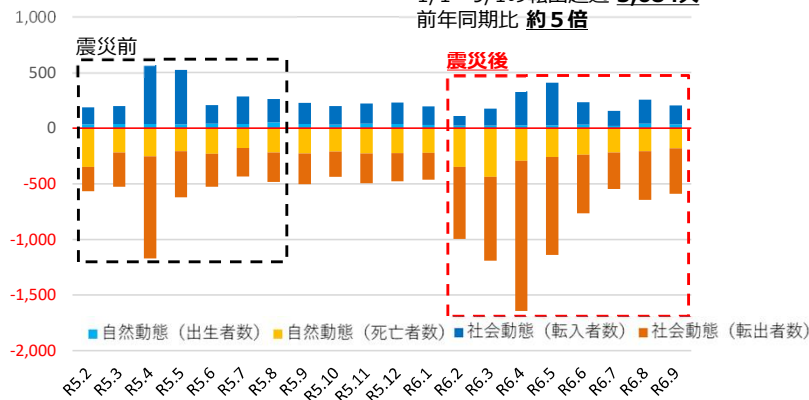
【出典：国勢調査（2020年、2000年）】

※20年前（2000年）に比べ、今（2020年）の人口がどの程度減少しているかを減少率として算出

震災後の人口増減（R5.2～R6.9）

能登3市3町（合計）

1/1～9/1の転出超過 3,684人
前年同期比 約5倍



【出典：石川県の人口と世帯（石川県民文化スポーツ部統計情報室）】

輪島朝市



【写真提供：輪島市朝市組合HP】

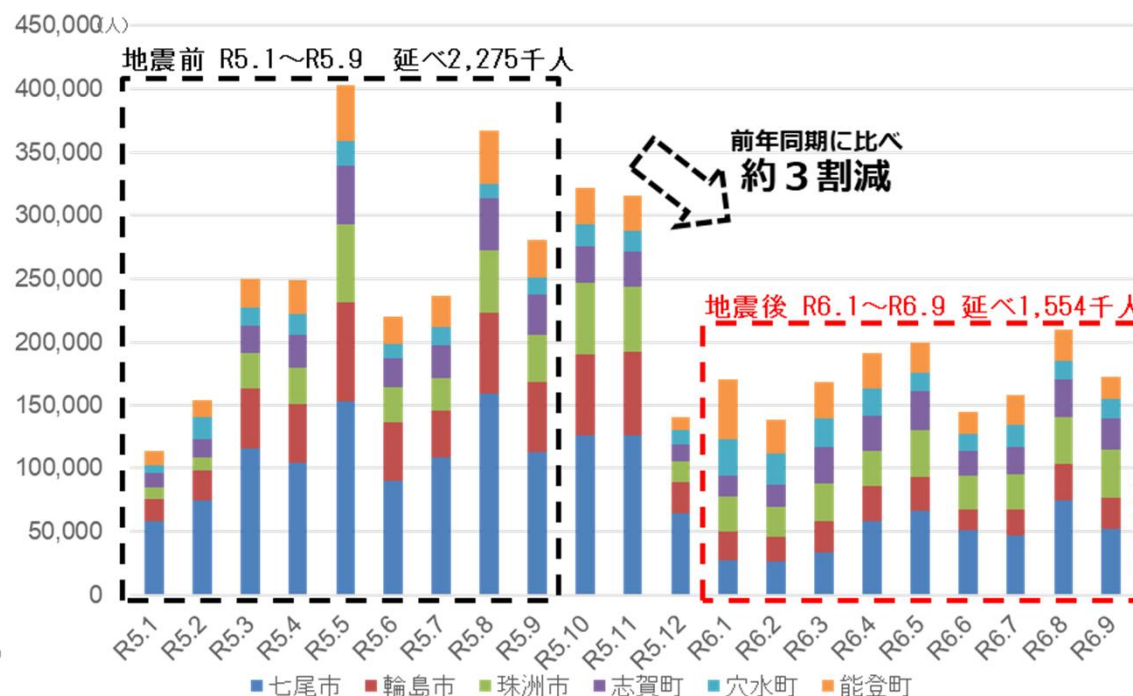
和倉温泉

地震後は全22軒が休業
R6.5以降一部営業を再開した施設あり



【写真提供：石川県観光連盟】

能登3市3町の来訪者数推移



※デジタル観光統計オープンデータ(<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/jigyuu/research/d-toukei>)を加工して作成(R6年11月作成)

(6)能登半島絶景海道の創造的復興に向けた地域課題

■ 周遊観光の拠点となる「道の駅」が被災により、時短営業や営業休止している (令和7年1月時点)

「道の駅」すず塩田村、「道の駅」千枚田ポケットパーク、「道の駅」のとじまが臨時休業、「道の駅」狼煙等 5施設で時短営業となっている

■ 「ツール・ド・のと」の縮小開催及び「トライアスロン珠洲大会」の中止による サイクルスポーツの低迷



【写真提供：石川県観光連盟】

「ツール・ド・のと」(写真左)、「トライアスロン珠洲大会」(写真右)の様子(過去大会)

■ 地震の影響による観光資源の風景変化



崩落した窓岩(輪島市)



国道249号迂回路開通後に崩落した鯖尾岩(珠洲市)

(7)能登半島絶景海道の創造的復興に向けて

■ 能登の創造的復興「能登駅伝の復活」

「能登駅伝」とは、能登半島国定公園指定（昭和43年）を記念して開催されていたレースであり、第1回大会（昭和43（1968）年）から第10回大会（昭和52（1977）年）まで開催

26区間、約350kmを3日間で走るレースは「日本一過酷な駅伝」とも言われており、当時は、「箱根駅伝」「伊勢駅伝」とともに“学生三大駅伝”の一つに数えられた

※現在の学生三大駅伝：出雲駅伝（10月）、伊勢駅伝（11月）、箱根駅伝（1月）



能登駅伝のコース(当時)

[出典：石川県ホームページ]

能登駅伝 復活の 意義

- 全国から訪れる参加者に能登の現状を知ってもらう
- 参加者に災害からの復興の過程を実感してもらう
- 参加者と能登の住民の交流を通して地域に活力をもたらす
- 能登の素晴らしさを全国に発信することができる

新たな能登駅伝が目指す姿

能登の素晴らしさを国内外に発信し、県内外の学生に復興の過程を知ってもらい、学生と被災地の皆さんが触れ合う機会を創出し、記録より記憶に残る大会を目指す

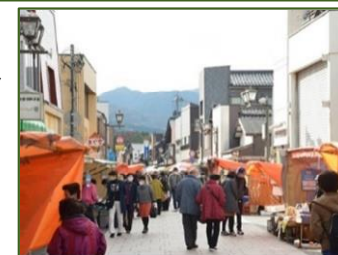
(7)能登半島絶景海道の創造的復興に向けて(検討の視点)

■ 能登半島の地域課題解決に向けた検討の視点として以下のような項目が想定される

能登の魅力を
「ぐるっと周遊」

1

能登の絶景、豊かな自然の恵み、守り伝えられてきた祭礼・伝統技術など、魅力たっぷりの能登。インバウンドを見据えた多言語対応を進めるなど、周遊観光の促進を目指します。



輪島朝市の賑わいの復活

人が集まる
「道の駅」へ

2

いまや旅の目的地から地域づくりの拠点へと進化する「道の駅」。観光拠点としての環境整備や地域の特産品の販売など、人の集う賑わいの場をつくります。



地域の個性を活かした環境整備

能登を自転車
でライド！

3

「能登の里山里海を自転車で走るのは楽しい！」能登の魅力を体感できることを国内のみならず海外へ発信し、サイクルツーリズムを盛り上げます。



「ツール・ド・のと」の盛大な開催

風景街道が
“おもてなし”

4

奥能登の旅から人と風景をつなぐ風景街道。魅力あるいしかわの風景や震災遺構を活用した観光イベントの実施や美化活動など地域住民が参加するみちづくりを進めます。



奥能登絶景海道の企画

2月3日(月)

第1回 検討会

【地域課題の整理、
検討の視点等】



第2回 検討会

【先進事例調査、
取組施策の方向性】

必要に応じ
複数回の開催



第3回 検討会

【方針案の
とりまとめ】

周遊観光の促進

「道の駅」の集客強化

サイクルツーリズム
の活性化

魅力ある風景街道
の創出